

浜松市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会会議録（抜粋）

開催日時

令和2年12月22日（火）午後1時30分開議

開催場所

第1委員会室

会議に付した案件

- 1 協議の優先順位について

13:30

1 協議の優先順位について

◎結論

協議の優先順位について協議し、1番目としてスケジュールに関する事、2番目として区割り案、区の数に関する事、同列3番目として市民サービスに関する事及び住民自治に関する事、4番目として区長権限に関する事、5番目として議員定数に関する事の順位で今後の協議を進めていくことと決定しました。

◎発言内容

○高林修委員長 それでは、協議の優先順位について協議を行います。

一応念のためなのですが、優先という言葉に誤解があってはいけないので申し上げますが、委員会で決めた6つの協議事項のどれが一番最重要かという意味ではなくて、あくまで協議を進める上で順位づけをするということです、よろしくお願ひします。

本日の委員会に先立ちまして、委員の皆様へ協議の優先順位について各会派で御意見をとりまとめたていただくようお願いをさせていただきました。各会派の御意見につきましては、お手元に配付した資料のとおりでございます。資料はA4の横になりますけれども、協議の優先順位会派意見一覧というものがあります。その後に各会派の協議の優先順位が1枚ずつありますので、御覧ください。

それでは、まず各会派から順位づけの理由について御説明をお願いします。

○鈴木育男委員 自由民主党浜松は理由と申しまして、ここに出ているとおりでございます、まずスケジュールに関する事を一番先にやっていくということです。要するにここにあります条例の制定時期とか、そういったことをしっかりとスケジュール感を持った中で、まずそれを一番先の優先順位にしたいということです。

それから、2番目として、区割り案、区の数に関する事ということでございまして、これは今後協議をしていく中で、ある程度のそうした数が出ているということの中からいろいろな協議ができていくのではないかと、そういうことが一番の要因でございます。

その次に、市民サービスに関する事、それから住民自治に関する事、基本的には大体これは同じ順位になってくると思います。1、2がしっかりとした中で、この市民サービス、住民自治ということ

を交えながら協議が深まっていくというふうに思います。

それから、あとはそれに伴って区長権限、それから議員定数、これはいろいろ意見があると思いますけれども、ここに出ている中ではそういう順番づけをいたしました。

○岩田邦泰委員 市民クラブとしましては、まずに住民自治に関することというところで1番をつけさせていただいておりますが、米印にありますように、ただし、概要までということで、大筋のベクトルみたいなものが決まったほうがいいのではないのかということで書かせていただきます。

詳細はたたき台が決まり次第というふうにありますけれども、この2番が区割り案、区の数に関することといった形にさせていただいておりますけれども、これが決まった上で3番としてスケジュールがよいのではないかなというふうに思っています。

それから、市民サービスに関することといったことで4番としていますけれども、このあたりは先ほど住民自治に関することという話をしたときに、詳細はたたき台が決まり次第というふうにありますけれども、この市民サービスと住民自治のところは恐らく一緒になって話することも詳細のところには出てくると思うので、実際にはこのあたりで一緒に練っていくのかなというふうに思っています。

それから、区長権限に関しては、区の全体像を見つつでいいのかなということで、私のほうは低いです。

それから、最後に議員定数に関することというふうにありますけれども、議員の数に関しては線が決まった段階で考えるべきことだというふうに思っています。先に議員の数を何かしらその線引きのほうに当てはめるのは少し違うというふうに認識しております。

○関イチロー委員 まず、区割り案、区の数に関することということを1番目の項目としました。といいますのは、市民サービス、住民自治、それから区長権限、これらについてはこの区割り、それから数、これが決まらなると多分議論が先へ進まないのではないかなというようなことで、そんな順番にいたしました。

そして、それらをこなしていくことによってスケジュールに関することというのはおのずと決まってくることでしょうし、議員定数に関することに関しましては、これは一番最後でいいのではないかなと思います。

ただ、市民サービスについては、5点ありますが、その中の1番目の教育とか、最後の公共交通、それから医療関係相談体制、これらのものが区の大きさ、それらによって内容としては入ってくる場合、入ってこない場合があるのだらうなということを考えております。

○松下正行委員 公明党としては、1番目に区割り案、区の数に関することということを挙げさせていただきました。2つのポツがあって、数字として順番が書いてありますが、これは別にそんなにこだわらなくてもいいかなと思いますが、一応順番をということだったので、書かせてもらいました。

2番目にスケジュールということで、このスケジュールも本当に大枠です。条例が中心で、条例の制定、条例の施行、そこが一番重要なことというふうに思っておりますので、必然的にスケジュールも決まってくるかなというふうに思っております。

それから、3番目は、先ほど自由民主党浜松も言われたとおり、市民サービスと住民自治の関わりが大きいかなということで同列にさせていただきました。

そして4番が区長権限、そして5番が議員定数ということで、議員定数もしっかり区の線引きが決まって初めて議論に入れるということで、公明党としてはこういう順番にさせていただきました。

○酒井豊実委員 私どものほうは、順位づけという点では、市民サービスに関することだけに1番と

記載させていただいてありますが、先ほど委員長が冒頭の挨拶で言われた優先順位とは何事かというふうなところの若干のニュアンスの把握の違い等が反映したかなと思っているところでもあります。そういう中でも、市民サービスに関することをなぜ1番にしたのかということでもあります。この間の協議の経緯説明に私自身も5か所出させていただきましたし、その他のところでも御意見を仄聞している中で、やはり市民の最大の関心事、注目点というのは市民サービス、住民サービスが一体どうなるのかと。下がるのではないかとというようなことが非常に強く出されていたということが象徴しているように、やはり市民サービスに関することを幅広い面で丁寧に協議を進めるとということが非常に大事だと思っているので1番ということにしました。3番目にある住民自治に関するということについても、星印で付け足してありますけれども、このことについては特に住民の意見を直接聞くというふうなことを含めて、あるいは地域づくりNPOの活動にもしっかりと配慮していくところを併せて、1番、2番つけ難い中で協議をしていくべきだと思っています。そういう協議の中で深めていけば、おのずと全体の流れが生まれてくるだろうと、そういうようなことで出させていただいております。

○高林修委員長 ありがとうございます。

一通り説明をいただきましたが、各会派の皆さんからの説明に対して質疑のある方はまず御発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

[発言する者なし]

○高林修委員長 それでは、少し考えていただいている間に、もう一度確認をさせていただきます。

自由民主党浜松は、1番目がスケジュールに関する事、それから、2番目が区割り案、区の数に関する事、それから、3番目はそのほかの4件、市民サービスに関する事、住民自治に関する事、区長権限に関する事、議員定数に関する事が全て同列で3番目ということでもあります。

市民クラブは、1番目に住民自治に関する事、2番目に区割り案、区の数に関する事、3番目がスケジュールに関する事、4番目が市民サービスに関する事、それから5番目が区長権限に関する事、6番目が議員定数に関する事。

創造浜松は、1番目に区割り案、区の数に関する事、2番目が市民サービスに関する事、3番目が区長権限に関する事、4番目が住民自治に関する事、5番目がスケジュールに関する事、そして6番目が議員定数に関する事。

公明党は、1番目が区割り案、区の数に関する事、2番目がスケジュールに関する事、3番目が同列で市民サービスに関する事と住民自治に関する事、4番目が区長権限に関する事、5番目が議員定数に関する事ということでした。

日本共産党浜松市議団は、最重要課題という意味合いで市民サービスに関する事が1番ということによろしいですね。一応確認をいたしました。

各会派の説明に対して御発言のある方はいらっしゃいますか。いかがでしょうか。

[発言する者なし]

○高林修委員長 では、私からですが、市民クラブ、岩田委員の御発言の中で、住民自治に関する事については、1番目とは書いてありますけれども、特に1番目とかではなくて、市民サービスに関する事と同じでもいいというふうな御発言ですが、よろしいでしょうか。

○岩田邦泰委員 今お話いただいたところで言うと、住民自治に関する事が1番に来ているというのは、ただ単にベクトルづけをまず一番初めにしたほうがいいのではないかとということであって、順位づけの話で言いますと、別におおよそのベクトルづけがあればいいだけの話かなと思っています。スケ

ジュールに関することを僕は3番目というふうにしているのですが、自由民主党浜松がおっしゃるように、これはこれでスケジュールが先に決まってしまうと、その後、別にベクトルを決めるという順番でもいいのかなというふうにも思っていますし、詳細の部分に関しては、この住民自治に関する事は、先ほど市民サービスに関する事と一緒にやるのだらうという話をさせてもらったと思うので、基本、これは別に、1番でなくてもいいといえいいという状態にあります。そうすると、何がということになると、例えば、初めにスケジュールが決まるならそれで構いませんし、結局その後の順番でいけば、2番以降はそのままでもいいのかなというふうに思っています。

○高林修委員長 確認させていただきますが、市民クラブは、スケジュールに関する事が1番でもよくて、住民自治と市民サービスに関する事が結果3番目ということでもいいですかね。

○岩田邦泰委員 そうですね。

○高林修委員長 すみません、話を進めたいので、公明党なのですが、公明党は区割り案と区の数に関する事が1番で、スケジュールに関する事は2番なのですが、ここの順番についてはいかがでしょうか。

○松下正行委員 ざっくり言ってしまうと、全て同時並行でもいいかなというのもあるわけですが、スケジュールが決まれば明確になるし、そこから区割り案、区の数になって、市民サービスと住民自治は並列でという考え方でいいのかなというふうに思いますので、一番最初にスケジュールを決めても何ら問題ないというふうに思っています。

○高林修委員長 そうしますと、1番と2番がひっくり返ってもよろしいでしょうか。

○松下正行委員 はい。

○高林修委員長 すみません、多少誘導的で恐縮なのですが、創造浜松は、スケジュールが5番目に来ていますが、各会派の御意見を聞いていかがでしょうか。

○関イチロー委員 スケジュールに関する事というのはなかなか決めるのに手間がかかるかなとも思ったのです。住民自治に関する事については、再三申し上げていますように、区の協議会については、区の数が変わりますと当然変更になるわけですが、本来この住民自治に関する事というのは区の再編ということとそれほどなじむ話ではないのだらうというところで4番目に持ってきたわけです。先ほども申しましたように、1番から4番までをすることによってスケジュールに関する事というのが出てくるわけですが、もしそれを優先するのだったら、それはそれで構いません。

○高林修委員長 スケジュールに関する事を優先するという事でもよろしいですか。

○関イチロー委員 はい。

○高林修委員長 これは各会派の意見ということなので、関委員の御発言が創造浜松の御発言ということでもよろしいですね。

○関イチロー委員 はい。

○酒井豊実委員 直接順番ではないですが、住民自治に関する事の1行目の最終のところの区役所の跡活用という文言が改めて気になるわけです。跡、遺跡のようなそんな表現というふうに捉えられてしまうのですが、跡活用という表現がここにあるということはなじまないという強い印象を持っているわけですが、これはどういう意味合いとして捉えればいいのか。委員長が答えられるのか分かりませんが、お願いします。

○高林修委員長 そうですね、この跡という言葉は、多少誤解は生じるかとは思いますが、区役所そのものの建物は当然存続すると思いますので、その建物をどのように活用していくかという、どのよう

な組織の中に組み込むかと、そういうことだというふうに思いますけれども。

○酒井豊実委員 文言、字として、この跡というのがここに明記してあるので、その辺のところは幅広く柔軟な表現にならないかと思った次第です。

○高林修委員長 字句のことに关しましては、ここでもう出してありますので、この跡活用ということを変えるとするのはなかなか難しいと思いますが、先ほどの私の発言で御理解いただければというふうに思っています。区の再編がなされれば、区役所の建物をどのように利活用していくかということだというふうに思いますので、よろしいでしょうか。

○酒井豊実委員 私としては、納得しかねる表現であります。区の問題で、かつての行革審でのやり取りのことを非常に鮮明に思い出すものですから、これはまずいなということで、同意しかねている点です。

○高林修委員長 御意見は承りますが、すみません、今は協議の優先順位、順番づけをしていますので、この住民自治に関することがいずれ協議されるというふうに思いますので、その時点でまた御発言をいただきたいと思ひます。

それでは、まず私の理解ではスケジュールに関することが1番目、それから区割り案、区の数に関することが2番目ということで、ここまでは決定ということでもよろしいでしょうか。御発言がないようならよろしいということで進めさせていただきますが。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高林修委員長 それでは、次の3番目に移りたいのですが、自由民主党浜松が全部並列で3番目でありまして、市民クラブが3番目に関しては、同じように市民サービスに関する事、住民自治に関する事が同列ということで今のところはよろしいですか。

○岩田邦泰委員 そうです。

○高林修委員長 それで、創造浜松は1番、2番が先ほどのように決定したものですから、そのままの流れていくと市民サービスに関する事が3番目ということでよろしいでしょうか。

○関イチロー委員 はい。

○高林修委員長 それで、公明党はもともと3番目ということですよ。

○松下正行委員 はい。

○高林修委員長 そうしますと、市民サービスに関する事が3番目だということについては、並列ということは取り除いたとしても、3番目に来るというふうに決めさせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高林修委員長 それで、先ほど申し上げた自由民主党浜松と公明党が3番目を並列にされていますけれども、このところについて質疑のある方はいらっしゃいますか。

自由民主党浜松のほうで特にもう一度この3番の並列について御発言が補足でもありましたらおっしゃっていただきたいと思ひますが。

○鈴木育男委員 いずれにしろ、スケジュールをしっかりと決めた後、それから区の数、要するにいろいろな形があると思うのだけれども、それを決めれば、こうしたことを全部これから協議していく中で、どうしても市民サービスの提供体制とかレベルの維持向上だとかということと同時に、こういったことをやったらこういうのはどうなるのか、こういったことはどうなると必ずなってきます。ですから、結果として一つ一つ独立して協議できるものではないというのがこの考え方なので、いろいろ関連して

出てくる。あえて言えば区長権限とか議員定数というのは薄い話ですが、でも、そうした中で、例えば区割りの協議をやるときに、では、区がこうした再編になったときの議員はどうすればいいのだからこのことは頭の中によぎるのではないかというふうにも思いますので、そういった意味で一応同列ということで自由民主党浜松は考えております。

○高林修委員長 はい、分かりました。

それでは、すみません、話を進めさせていただきます。市民サービスに関することは全会派一致で3番目なのですが、同列ということになりますと、まず公明党も住民自治に関することが同列だということ、それから、先ほどの岩田委員の御発言は、市民クラブも、市民サービスに関すること、住民自治に関することはほぼ同列というふうに考えてよろしいですか。

○岩田邦泰委員 はい。

○高林修委員長 そうしますと、創造浜松はこのところはいかがでしょう。区長権限に関することが先に来ているわけですが。

○関イチロー委員 今スケジュールに関すること、区割り案、区の数に関することということで順番が決まったわけです。議員定数に関することは一番最後でいいのではないのかと思いますが、それ以外の3つの項目に関しましては、順番は特に問いません。

○高林修委員長 はい、分かりました。

そうしますと、先ほど鈴木育男委員の御発言で、区長権限とか議員定数に関することは同列だとおっしゃっていますけれども、これは3番目の同列であったとしても、この中で多少順位づけはできますか。

○鈴木育男委員 話の中で必要があって出てくることがあるという意味での同列だと、そういう意味です。ですから、別にあえて番号をつける必要はないとは思いますが。

○岩田邦泰委員 そうしたら、議員定数のところの話も出ているので、そこだけは考え方をお話しさせていただくと、市民感情的に言って、区の再編の中で議員の定数だとかを考えながらやるというのはどうなのかなという部分があって、要は自分たちのことしか考えていないというふうに思われるのはよくないのかなというのもあって、全部ルールが決まった後に議員定数の話をしたらどうかということで6番に持ってきているというのが市民クラブとしての意見ではありますので、よろしくお願いします。

○高林修委員長 はい、分かりました。

それでは、先ほどの創造浜松の御発言を頂きますと、住民自治に関することもほかの会派と同様に、同列に3番目ということで理解しましたが、それでよろしいですか。

○関イチロー委員 はい。

○高林修委員長 では、もう一度確認しますが、市民サービスに関すること、住民自治に関することについては同列の3番目ということで決定させていただきます。

先に今の議員定数に関することなのですが、今までの経緯でいきますと、自由民主党浜松以外は一番最後というふうな判断をされています。鈴木育男委員の御発言も考慮すると、このところはあえて一番最後とは言いませんが、先に市民サービス、それから住民自治に関することを話していく中でということになると思いますので、よろしいですか。

○鈴木育男委員 一言だけ。議員定数というか、議員の選出というものが地域自治のある意味根幹の1つだという、それだけは御理解いただく中での議論だというふうに考えていただければと思います。

○高林修委員長 はい、分かりました。

それでは、住民自治に関することを協議していく中で議員定数の話も出てくるということの御理解の

上で、議員定数を一応最後ということにさせていただいてよろしいでしょうか。ほかの会派の方はよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○高林修委員長 そうしますと、おのずと区長権限に関することについても、議員定数に関することの前の協議事項というふうに判断できると思いますが、このところはすみません、多少玉虫色の発言になりますけれども、市民サービスや住民自治に関することの協議の中でどうしても区長権限に関することとか、先ほどおっしゃったように、議員定数に関することが出てくるというふうに思いますので、それを御理解していただいた上で順位づけをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○高林修委員長 御異論がなければ決めさせていただきます。

それでは、まず、スケジュールに関することが1番目、ここに括弧して区割り案の決定時期とか組織の再編時期とか条例の制定時期などありますが、まずはスケジュールに関することが1番目の協議事項、それから、2番目の協議事項は区割り案、区の数に関する事、それから、3番目が同列で市民サービスに関する事、住民自治に関する事、それから、4番目が区長権限に関する事、5番目が議員定数に関する事ということ、まずはこの委員会では今の順位づけでもって今後の協議を進めていくということにいたします。日本共産党浜松市議団はもともと順位も書いてありませんので、これは4会派の総意ということで決定をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それで、次回の委員会でございますけれども、まず、その1番目の協議事項であるスケジュールに関する事について協議していきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で行財政改革・大都市制度調査特別委員会を散会いたします。

14:00